九電みらいエナジー
Kyuden Mirai Energy

資料C

【第2回】2027年度向け再エネ電力卸オークションに関するQ&A

*第1回と異なる箇所を桃字としています

No.	分類	質問	回答
1	商品	生再エネとは何か。実質再エネと何が違うのか。	非FIT非化石証書（再エネ指定）に組み合わせる電力も同じ再エネ電源とし、真に再エネを調達するため、グリーンウォッシュのリスクを低減し、再エネ普及を直接的に支えることのできる商品です。
2	商品	九電みらいエナジーが所有する地熱発電所のうち、すべての所有発電所が対象とならないのはなぜか。	4発電所以外はFIT制度を適用しているため、電力の買取先が予め決まっており、卸販売対象外となっています。
3	商品	対象となる水力発電所はどの発電所か。	九州電力から移管される水力発電所のうち、揚水・FIT電源を除く、非FIT水力全てが対象です。一覧公表していない（九州電力のHP記載程度）ため、電源指定希望の水力発電所がありましたらお問い合わせください。
4	商品	どのように生再エネの電力であることを担保するのか。	受給契約書に地熱・水力電源からの調達であることを明記するため、小売ガイドラインに基づく「再生可能エネルギー電源による電気を調達」との訴求や、電源構成に記載することが可能と判断しています。また地熱・水力電源のトラッキング付証書も受け渡すことで、再生可能エネルギー由来の電力と当該再エネ電源が持つ環境価値を一致させます。
5	商品	地熱電源と、移管される水力電源由来の電力の受渡方法は。	どちらも弊社発電BGより送電計画を通じてお渡しします。
6	商品	電源指定がない場合の受渡電力量について、いつ地熱・水力の電源割当が決まるのか	トラッキング付証書に記載されている電源由来の電力を受け渡すよう契約書に記載しますので、証書受渡時点で決まります。
7	商品	取引対象の非FIT非化石証書は、どの年度付の証書となるのか	受給期間の発電で認定された非FIT非化石証書となります。 単年商品は2027年度証書（4～12月受給量）および2028年度証書（1～3月受給量）をお渡しします。2年商品は上記に加えて、2028年度証書（4～12月受給量）および2029年度証書（1～3月受給量）をお渡しします。
8	商品	非FIT非化石証書の受渡時期はいつか	年4回を基本としており、詳細は落札後の個別契約締結時に協議いたします。
9	商品	来年も生再エネはオークション販売のみか。地熱・水力を販売する需要家と今回の調達期間を超える契約する場合に、追加で調達（期間延長）は可能か。	来年の生再エネ販売方法は未定です。来年公表予定の卸標準メニュー（FY28以降の受渡商品）において、供給余力のある範囲で、生再エネの延長調達は協議できるよう配慮いたします。
10	料金	料金に容量確保契約金は含まないとはどういうことか	落札価格が契約価格となり、当社の容量確保契約金に応じて契約価格を調整しないものです。
11	料金	料金に発電側課金は織込まれているとはどういうことか	受給量に応じた発電側課金は、落札者負担とさせていただきます。 即ち現在の発電側課金単価を前提とすると、落札価格のうち0.36円/kWhを控除した単価が、当社が受領する対価となります。~~発電側課金単価が変更となった場合、当社受領単価が変更前と同価となるよう、発電側課金相当を増減するよう契約単価を変更させていただきます。~~
12	料金	入札価格には何が含まれるのか	非化石電源（地熱、水力）由来の電気、非FIT非化石証書および発電側課金相当額に対する税抜き単価で入札価格をご検討ください。約定した場合、入札価格が契約価格となります。
13	特約	特約付与を希望する場合、どのタイミングで申し出る必要があるか	落札後、受給契約を取り交わす際にお申し出ください
14	特約	特約は、落札量に対して一部のみ適用可能か	可能です。そのため入札を分ける必要はございません。特約を付す電力数量から加重平均して契約単価に反映、または１落札に対し特約ありなしで複数に契約書を分けることとします。

15 特約	特約①電源種・発電所指定特約について、特定の発電所の発電量実績や停止スケジュールの事前開示は可能か	参加申込以降、ご希望の発電所について情報開示させていだきます。
16 特約	特約②再エネ転換特約について、行使しないことも可能か	特約を付けたものの行使せず、非化石電気のみ受給することも可能です。その場合は、落札価格から1.0円/kWh（税抜）を差し引いた金額で清算いたします
17 特約	特約②再エネ転換特約について、行使時期から遡った証書供給も可能か。	需要家様への再エネ供給を目的とした商品のため、不可とさせていただきます。
18 特約	特約②再エネ転換特約について、行使した（生再エネでの供給）後に行使を取り消し、非化石電気のみの供給を受けることは可能か	行使後の変更は応諾しかねます
19 特約	特約②再エネ転換特約について、行使は一部量ずつ複数回に分けて可能か	部分行使時の契約単価など管理が困難になるため、行使は一度きり特約対象量全量に対してのみとさせていただきます。
20 特約	特約①電源種・発電所指定特約と、特約②再エネ転換特約を両方選択する場合、権利行使前に①特約料はかかるか	特約①は、特約を付した時点で特約料が発生します。
21 取引方法	なぜ今回は、専用ザラ場ではなくオークション販売なのか	生再エネの価値をより高く評価していただける方に優先してお届けしたいためです。なお、電気はザラバ販売や相対協議で販売しています。
22 取引方法	別途、enechainへの手数料は発生するのか	今回の卸オークションでは入札者への手数料負担はありません。
23 取引方法	なぜ、長期商品と単年商品で開札時期が違うのか	当社として長期商品の販売を優先したいことと、買い手も同時約定ではない方が購入量を調整しやすいと考えたためです。
24 取引方法	長期商品と単年商品で販売予定量は分かれるか	取引要項にて各商品の販売量を記載します。
25 取引方法	受渡方法（BG渡し若しくはJEPX渡し）はどのタイミングで決定し、通知すればよいか	参加申込書に記載ください。希望に応じた基本契約書を協議します。
26 参加資格	与信審査の結果は通知されるのか。	参加申込書をご提出いただいた後に個別にお知らせ致します。 審査の結果によっては、約定量の制限、前払い、親会社保証を前提とした取引とさせていただくことがございます。
27 参加資格	電力受給契約書について、既に基本契約を締結しているが、再契約が必要か。	再エネ（電力＆証書）に関する基本契約を締結済みの方は、再契約不要です。過去締結時より大きな変更がある場合、再協議をお願いする可能性があります。
28 参加資格	基本契約を締結していないと、応札不可か。	契約書内容について締結合意できていれば、調印前でも応札可能です。
29 参加資格	どういう場合に、財務諸表の提出が必要か。	外部機関データによる与信評価ができない場合など、提出を求める場合がございます。HPで財務諸表を公表している場合は、そのURLをお知らせお願いします。
30 参加資格	需給管理を外部委託しており、自社で九州BGを有さない場合、本取引に参加可能か。	外部委託先にて九州BG渡しの取引が可能であれば参加可能です。もしくはJEPX渡しで契約お願いします。
31 その他	約定した取引はベースロード市場における購入可能量の算定で控除される適格相対取引となるか。	ベースロード市場ガイドラインに沿って個別に判断いたしますが、適格相対取引となる可能性がございます。
32 その他	2027年4月に親会社が九州電力株式会社から「キューデンホールディングス株式会社」に変更となるが、今回落札/契約したものはどうなるのか。	当社の事業内容や体制は変わらないため、契約の変更手続き等は生じません。